

令和5年度 磐田市高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク会議 次第

日時：令和5年11月2日（木）
午後1時30分～午後3時
場所：iプラザ 2階 研修室

1 開 会

2 会長選任

3 議 事

① 高齢者・障がい者虐待の発生状況について 資料1 資料2

② 虐待防止の啓発等について 資料3-1 資料3-2

③ 障害者差別解消について 資料4

④ 成年後見制度について 資料5

4 その他

5 閉 会

令和5年度磐田市高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク会議 議事録

日 時：令和5年11月2日（木） 午後1時30分～午後3時

場 所：iプラザ2階 研修室

出席委員：16名

欠席委員：3名

事務局：福祉課5名

高齢者支援課1名

1. 開 会
2. 会長選任
3. 議 事（主な質疑応答・意見）

（1）高齢者障がい者虐待の発生状況について

委 員：高齢者虐待の警察からの通報件数について、警察から提出している件数と相違がある。令和4年は16件提出しているが資料では11件となっている。どのような理由か。

事務局：確認します。

⇒（会議終了後、確認）11件については令和4年4月から令和5年3月の集計数値。16件については、令和4年1月から令和4年12月の集計数値。その結果差が生じた。資料の数字に誤りはないことを確認。11月10日書面にて、参加委員へ報告済

委 員：養護者による虐待について精神障害者をお持ちになる方の虐待という解釈でよいか。

事務局：よいです。

委 員：障害者施設従事者による虐待が増加しているが、どのような背景からですか。

事務局：障害者のグループホームからの虐待です。近年、障害者の事業所が新規参入してきており、磐田市でも増加しています。施設従事者へ虐待についての啓発活動を推進していきます。

会 長：近年、いろいろな事業所が参入してきている。サービスの質の担保が大きな課題となっている。小規模な施設は、非営利の事業のはずですが、営利的な目的を持った経営を促進する広告を目にする。とても心配になる。

高齢者のグループホームについては外部評価が義務化されている。障害のグループホームの監査、指導の体制はどうなっていますか。

事務局：グループホームについては、認可が県となり、監査等は県が実施します。県が監査に入るときに、市も立ち合いますかとの連絡はあるので、担当職員が立ち合いをしています。

会 長：障害者施設は、監査はあるが、高齢者施設のような外部監査の義務化はないで

すか。

事務局 : グループホームでも、日中支援型という、日中もグループホームにいる方の施設については、外部監査があります。磐田市でも実施していく予定です。

会 長 : 資料1について、毎年提出している書式だと思います。市単独の情報では経年の変化はわかりますが、他の比較があると、磐田市の状況がわかり評価できると思います。準備ができるようなら、全国データ等があるとよいかと思います。全国データと比較することで、磐田市がどのような状況にあり、何に力を入れていくかが見えてくる。

事務局 : 国、県の数字は遅れて提供されてきます。昨年の数字が12月に提供されてきますので、直近のデータにはなりません。令和3年度の数字は比較ができると思います。そのような形での資料作成は可能です。

会 長 : 他の委員の皆さんは、この磐田市の数字をみて、気づいたことはありますか。

委 員 : ケアマネージャーとして、たまにあることですが、デイサービスに送迎するときに、すたすた歩かない自分の親に対して、息子が強い口調になったり、頭を叩くとか、軽微な虐待の予兆がよくあります。実際には大きな虐待には繋がっていないが、これも一つの通報です。この軽微な通報が、資料の中の数字に含まれているか。この程度の通報なら、含まないのかで、件数が変わってくる。包括支援センターの方もいますので、ご意見をいただきたい。ケアマネからの軽微な通報も含めていますか。

委 員 : 包括支援センターの中に専門の職種の職員がいますので、その職員で通報があったとき協議をしています。その中で様子を見るとか判断した場合は、市への報告はせずに、虐待の対象にはならない。状況によりケースは変わると思います。

委 員 : そのルール決めをして、軽微なものも通報とすると件数も増えると考えます。

会 長 : 医師会から参加の井出先生に伺いますが、医師からの通報とかもありますか。資料上では、見えてきませんが、現況はどうですか。

委 員 : 虐待の具体的な話は聞いたことはありません。

会 長 : この数字は氷山の一角だと思います。皆さんも認識されていると思います。特に施設内虐待は、グループホームを含めて見えてこないところもあるので、何か仕組みを作っていけると良いかと思います。

(2) 虐待防止の啓発等について

副会長 : 人権擁護委員会の啓発活動を紹介します。高齢者と障害者の人権擁護について、今後どうしていくかを検討しています。12月5日に街頭での啓発活動を予定しています。また、今年は静岡県全体の人権フェスティバルが磐田市民文化会館「かたりあ」で開催されます。中学1年生が200人程度参加していただける予定です。この機会に人権擁護委員も意識を高める意味で掛川市、袋井市、

浜松市、湖西市の委員も参加し活動を行います。特に磐田市は、地元ですので、関係団体にも参加していただき、知識を高める機会になればと考えています。

会 長 : 虐待防止の啓発に関して、児童虐待については、小中高校の学校で伝えるということはあると思います。教育機関との関係はどのようになっていますか。

副会長 : その点が、課題となっています。子供に対して、若いうちから人を虐待してはいけないという啓発は、人権教室を行い効果は出ていると感じています。高齢者と障害者虐待についての啓発について、施設の従事者、関係団体とも連携し、施設のスタッフ向け、利用者向けの人権意識を高めるような活動を情報収集していきたい。また、関係機関の繋がり方についても、考えていきたい。まずは、浜松市、湖西市、磐田市の中で情報共有し、各人権擁護委員も対応できることを、広めていくところから取り組んでいきたいと考えています。

会 長 : 啓発の目的は、通報の敷居を下げるのが大きなテーマだと思います。実際通報しようと思ったときに、控えてしまうことがある。近所の関係だったり、虐待では無かったらどうしようという思いがよぎったり、このハードルをいかに下げるかを考えていけると良い。啓発活動については、その点を盛り込んでいただくことが大切と考えます。

(3) 障害者差別解消について

副会長 : 大きな課題は、事業所の方の意識が高くないと、受け入れの段階とか、障害を持っている方への対応は難しいのではと感じています。事業経営者、担当者への啓発活動は何か考えていますか。

事務局 : 障害者の関係では、障害者自立支援協議会という、障害者の事業所で作っている会があります。その中で話をしたり、事業所、従業員の方への啓発に努めています。

会 長 : 一般企業とか就労先の企業に対しての啓発はどのようになっていますか。

事務局 : 企業に対しても、市として「がんばる企業応援団」として、年に2回企業に訪問しています。その中で、障害者の配慮についても啓発をしていきたいと考えています。

(4) 成年後見支援センターについて

副会長 : 相談には市へ行くのか、社会福祉協議会へ行くのか。一般の市民はその辺の意識が薄くて、窓口がわからない。私たちもPRをしていきたいと思えます。

会 長 : 地域包括支援センターも成年後見センターへの繋ぎがあると思います。センターができてどうですか

委員：南部地域包括支援センターでは、申請は年間ではそんなに多くはない。ちょっとした質問で、自分たちでは説明ができないことをセンターにお願いして、直接利用者へ説明をしてもらっている。

4. 連絡事項

事務局：オンライン会議を基本に開催をさせていただきましたが、今後の参考とするため、後日アンケートを送付しますので、ご協力をお願いします。

5. 開 会